

議会議案第8号

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金に関する意見書
の提出について

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金に関し、次のとおり意見書を
提出する。

平成24年9月27日提出

提出者 鎌倉市議会教育こどもみらい常任委員長
前川綾子

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金に関する意見書

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化、少子化など、子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況下で、親の働く権利と子育ての支援、子供の健全育成という観点で、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金は、放課後児童健全育成事業を実施していく上で、貴重な財源であるが、県が市町村に交付している実際の補助金額は、財政の厳しさを理由に県費補助要綱の8割を下回る金額になっており、その結果、市町村は補助金額不足分を補填するなど、さらなる財政負担を強いられている。

市町村の放課後児童健全育成事業を後退させることなく、その水準を引き上げていくという役割を、県は確実に果たしていくべきと考える。

よって、県におかれては、放課後児童健全育成事業の趣旨と現場の実情を十分に認識し、国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

鎌倉市議会